

修 正 案

議案第121号 奈良市一般会計補正予算（第5号）に対する修正案を別紙のとおり
会議規則第94条の規定により提出します。

令和5年12月18日

補正予算等特別委員長 森 岡 弘 之 様

提出者

補正予算等特別委員 田 畑 日 佐 恵

(別紙)

議案第121号 令和5年度奈良市一般会計補正予算(第5号)修正案

第2条第2表中、指定管理者による奈良市音声館の管理に要する経費の事項を次のとおり修正する。

第2表 債務負担行為補正

1. 追加分

事 項	期 間	限 度 額 原 案	差 引 増 減		限 度 額 修 正 案
			増	減	
指定管理者による 奈良市音声館の 管理に要する経費	令和6年度から 令和10年度まで	千円 協定に基づき 決定した指定 期間中における 管理に要する額	千円	千円 協定に基づき 決定した指定 期間中における 管理に要する額	千円 0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書修正意見書

(2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(1. 追加分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額 原 案	限 度 額 修 正 案	当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額 原 案		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額 修 正 案	左 の 財 源 内 訳	
			期 間	金 額	金 額	原 案	修 正 案
						一 般 財 源	一 般 財 源
指定管理者による 奈良市音声館の 管理に要する経費	協定に基づき決定した 指定期間中における 管理に要する額	0	令和6年度から 令和10年度まで	限度額に同じ	0	全額	0